



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月25日

鳥取県知事 様

提出者

住 所 鳥取県東伯郡琴浦町中尾84番地-1

氏 名 米久おいしい鶏 株式会社

代表取締役社長 酒井 和博

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電 話番号 0858-52-2165

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	米久おいしい鶏株式会社
事業場の所在地	鳥取県東伯郡琴浦町中尾84番地-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食品製造業
②事業の規模	製品出荷額 128億 63百万円 (資本金 2億 9千万円)
③従業員数	293名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり 別図-1 農場生産工程 別図-2 処理場製造工程 別図-3 工場排水処理工程 別図-4 廃棄物処理フローシート 別図-5 工場配置図

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和5度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排出量

t

（これまでに実施した取組）

- ① 資源化 鶏糞の燃料利用
- ② 発生抑制を考慮した出荷方法（プラスチック使用の抑制）

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙のとおり

排出量

t

（今後実施する予定の取組）

- ① 廃棄物の資源化及び鶏糞ボイラーの稼働率の向上
- ② 育成技術の向上による死亡鶏の減少
- ③ ダンボール出荷によるプラスチックコンテナ使用の抑制
- ④ 使用パレットのプラスチック化により木材廃棄の抑制

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

- ① 混合廃棄物容器を設置し分別している
- ② 木くず専用容器を設置し分別している
- ③ 鉄くず専用容器を設置し分別している
- ④ プラスチック専用場所の指定による分別
- ⑤ プラスチック袋の専用保管庫の設置
- ⑥ 水銀使用蛍光灯の専用容器の設置
- ⑦ 電池等専用ボックスの設置

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
-----	---------------------------------------

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) プラスチックコンテナの再利用	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 生鶏糞を分別して再生利用の促進 木製パレットの抑制及び廃止	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ① 脱水汚泥水分率の圧縮 ② 鶏糞の燃料化への促進	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t

		(今後実施する予定の取組) ① 汚水汚泥の水分率の圧縮 ② 鶏糞の燃料化への促進
--	--	--

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	無し
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t

	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>② 再生可能なものは、分別して再利用業者への委託</p> <p>② マニフェストの最終処分の確認 現地確認の徹底</p>
--	--

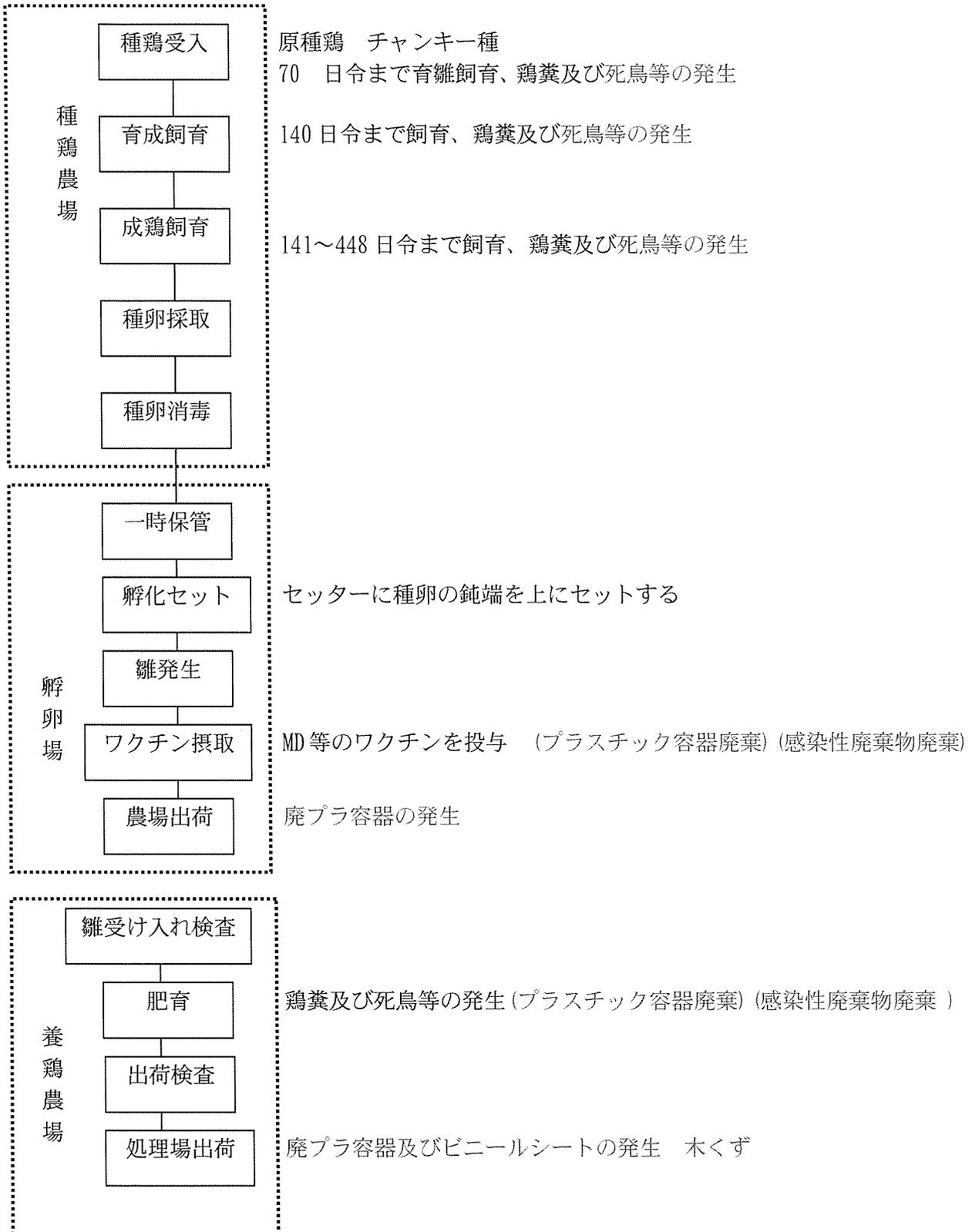
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>① 極力再生利用業者への委託。</p> <p>② 再生利用できないものについては、可能な限り優良認定業者へ委託する。</p>		
※事務処理欄			

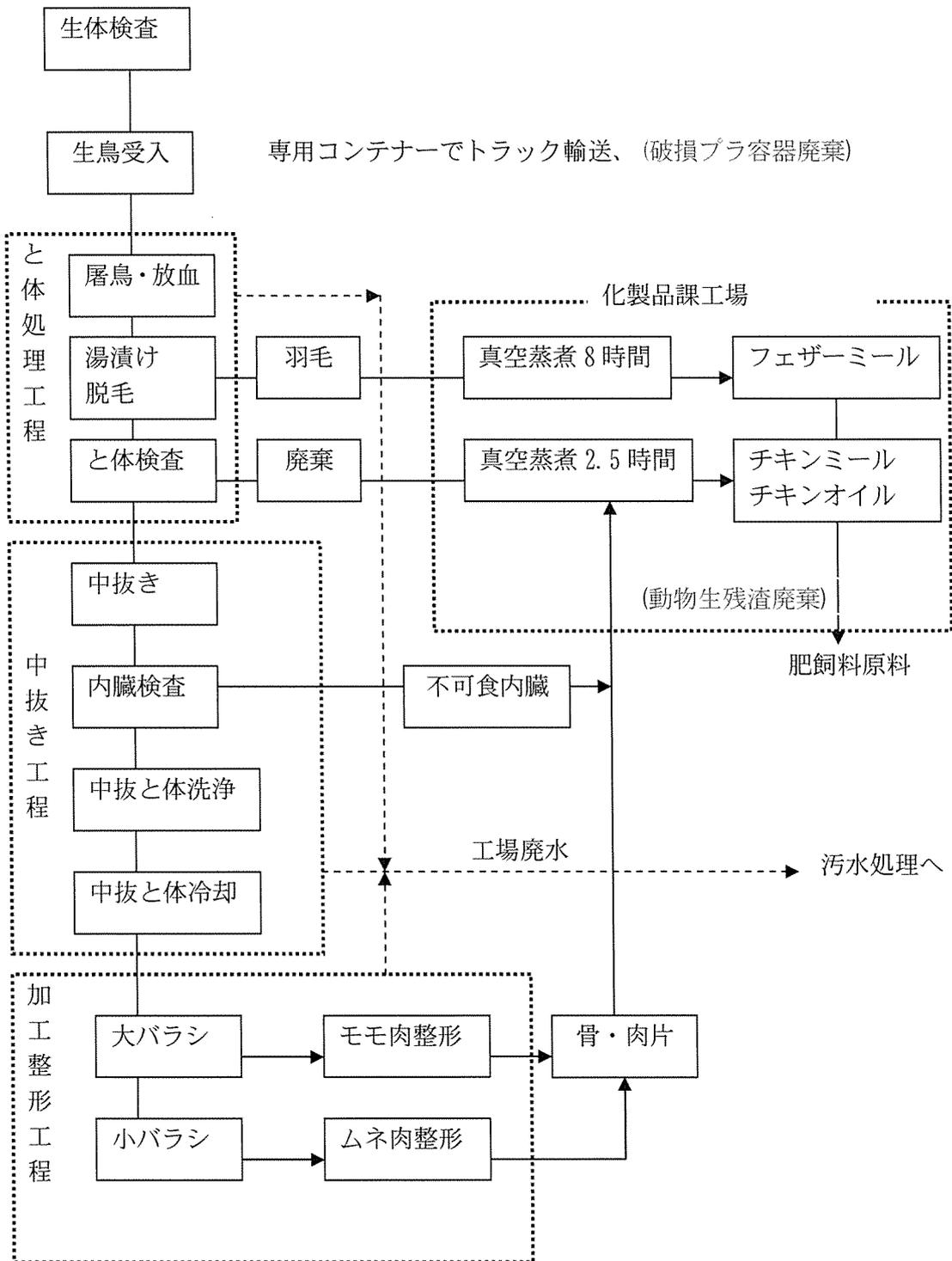
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

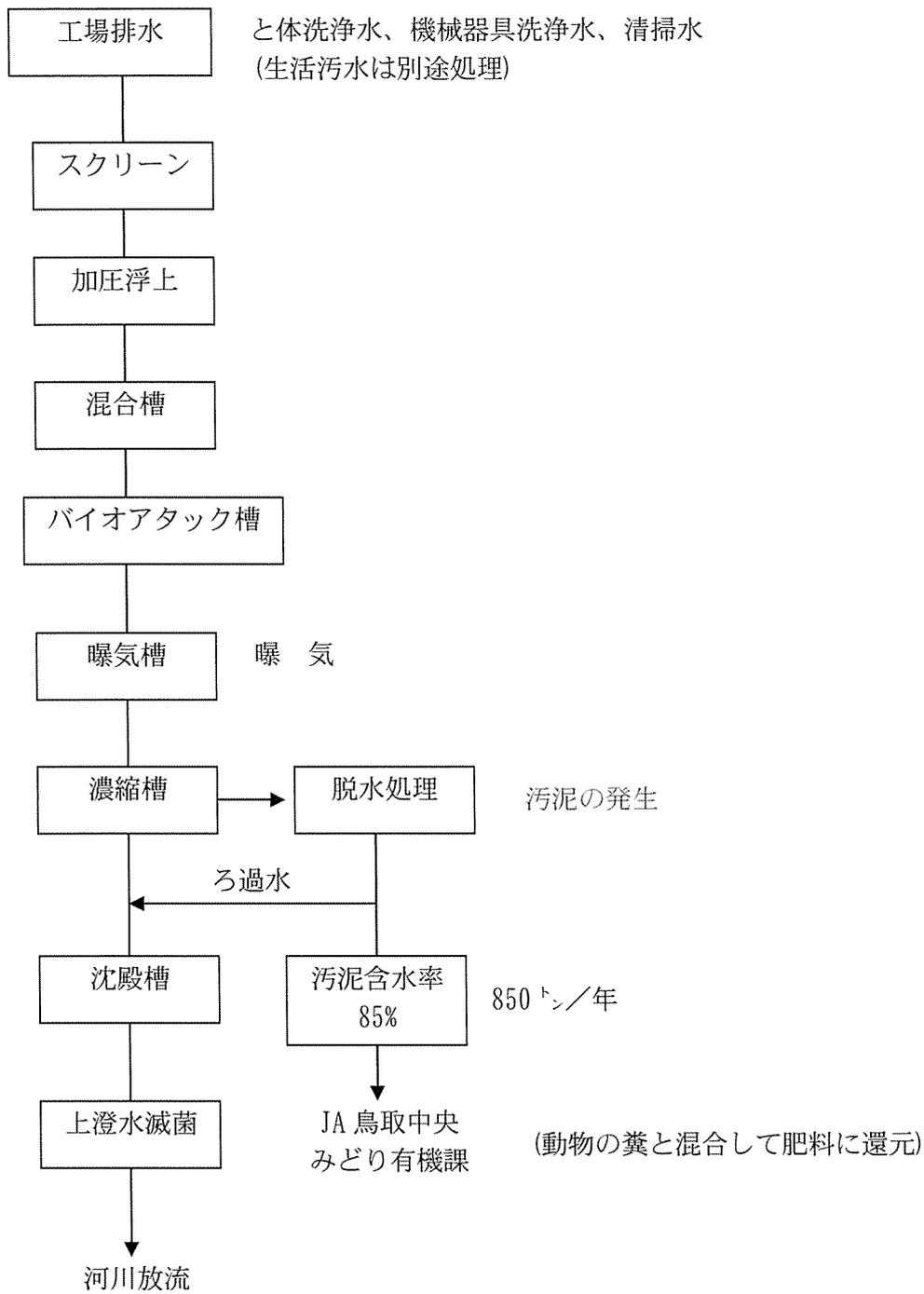
別図-1 農場生産工程



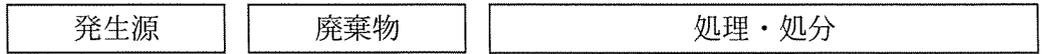
別図-2 処理場製造工程



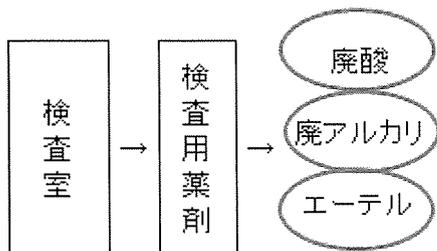
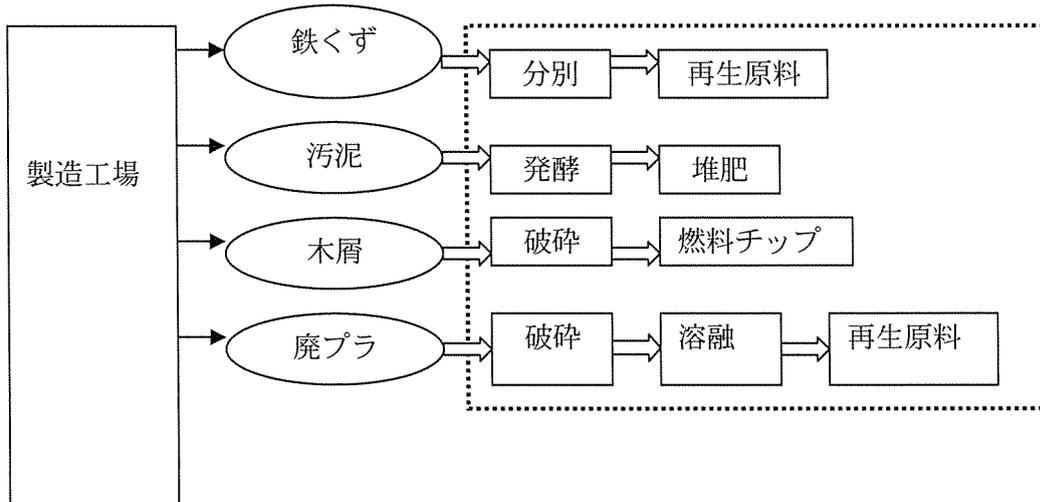
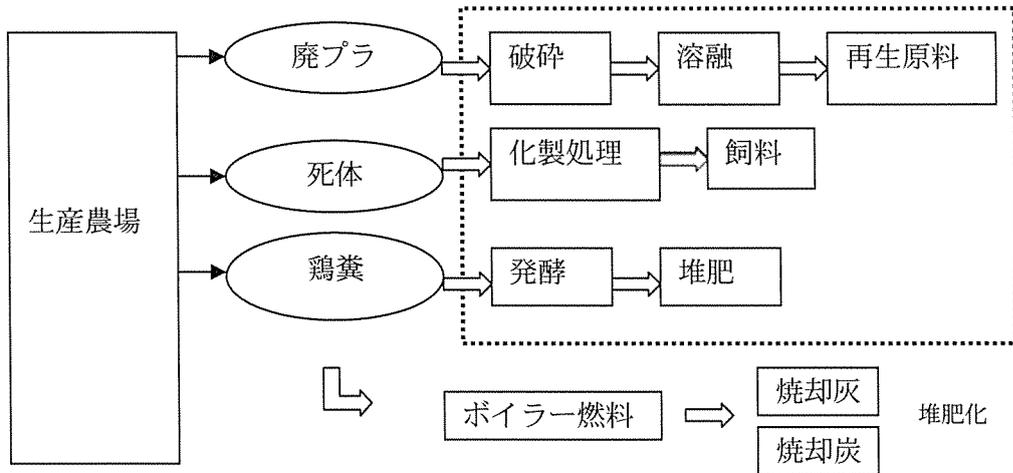
別図-3 工場排水処理工程



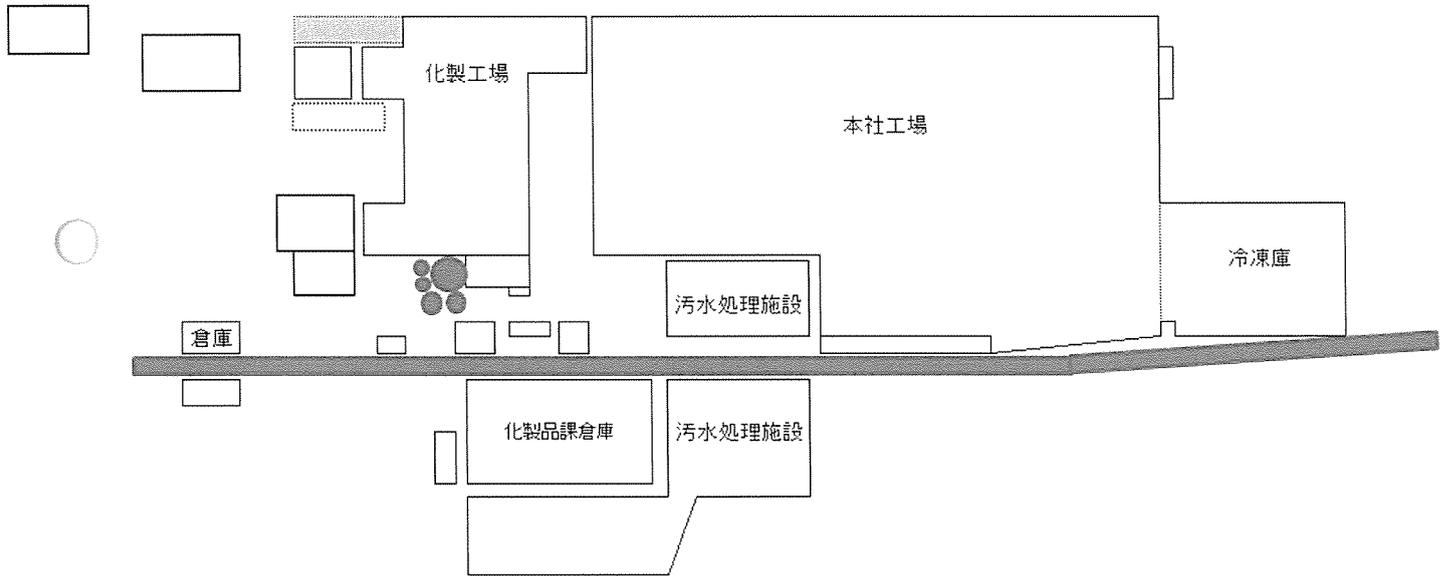
別図-4 廃棄物処理フローシート



⇒ 廃棄物処理の流れ      委託処理の範囲



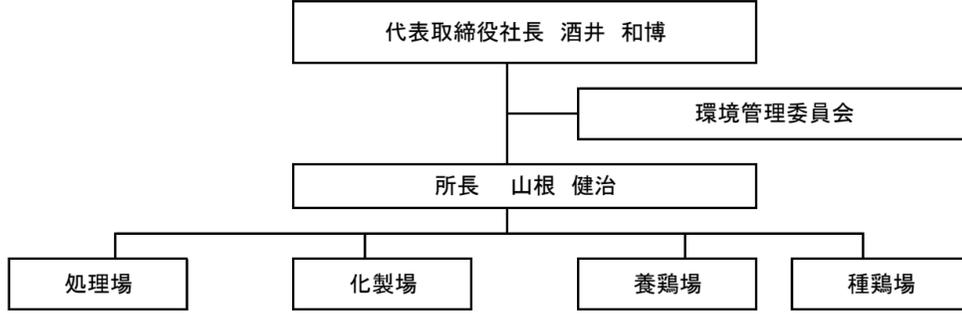
別図-5 工場配置図





\* 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



\* 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○ 現状 前年度(令和5年度)実績

{ 単位 : ton}

産業廃棄物の種類	鶏の死体	汚泥	鶏糞	混合廃棄物	木くず	廃棄プラ	動物性残渣	蛍光管	廃酸	廃油				
排出量	65.53	5,565.67	4,179.66	46.03	5.03	73.77	12.42	0.02	0.04	1.04				

9,949.21

○ 計画 目標 9,849.71 t

{ 単位 : ton}

産業廃棄物の種類	鶏の死体	汚泥	鶏糞	混合廃棄物	木くず	廃棄プラ	動物性残渣	蛍光管	廃酸	廃油				
排出量	64.87	5,510.01	4,137.86	45.57	4.97	73.03	12.30	0.02	0.04	1.03				

99% 9,849.71

\* 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○ 現状 前年度(令和5年度)実績

{ 単位 : ton}

産業廃棄物の種類	鶏の死体	汚泥	鶏糞	混合廃棄物	木くず	廃棄プラ	動物性残渣	蛍光管	廃酸	廃油				
排出量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				

0.00

○ 計画 0.00 t

{ 単位 : ton}

産業廃棄物の種類	鶏の死体	汚泥	鶏糞	混合廃棄物	木くず	廃棄プラ	動物性残渣	蛍光管	廃酸	廃油				
排出量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				

0.00

\* 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○ 現状 前年度(令和5年度)実績

{ 単位 : ton}

産業廃棄物の種類	鶏の死体	汚泥	鶏糞	混合廃棄物	木くず	廃棄プラ	動物性残渣	蛍光管	廃酸	廃油				
自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
自ら中間処理により減量した量	0.00	4,730.82	2,097.66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				

6,828.48

○ 計画 6,900.00 t

{ 単位 : ton}

産業廃棄物の種類	鶏の死体	汚泥	鶏糞	混合廃棄物	木くず	廃棄プラ	動物性残渣	蛍光管	廃酸	廃油				
自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
自ら中間処理により減量した量	0.00	4,800.00	2,100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				

6,900.00

\* 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○ 現状 前年度(令和5年度)実績

{ 単位 : ton}

産業廃棄物の種類	鶏の死体	汚泥	鶏糞	混合廃棄物	木くず	廃棄プラ	動物性残渣	蛍光管	廃酸	廃油				
自ら埋立処分又は海洋投入を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				

0.00

○ 計画 0.00 t

{ 単位 : ton}

産業廃棄物の種類	鶏の死体	汚泥	鶏糞	混合廃棄物	木くず	廃棄プラ	動物性残渣	蛍光管	廃酸	廃油				
自ら埋立処分又は海洋投入を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				

0.00

\* 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○ 現状 前年度(令和5年度)実績

{ 単位 : ton}

産業廃棄物の種類	鶏の死体	汚泥	鶏糞	混合廃棄物	木くず	廃棄プラ	動物性残渣	蛍光管	廃酸	廃油				
全処理委託量	65.53	834.85	2,082.00	46.03	5.03	73.77	12.42	0.02	0.04	1.04				
優良認定業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	65.80	10.42	0.02	0.04	1.04				
再生利用業者への処理委託量	65.53	834.85	2,082.00	46.03	5.03	7.97	2.00	0.00	0.00	0.00				
認定熱回収業者への処理委託料	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				

3,120.73

○ 計画 3,031.83 t

{ 単位 : ton}

産業廃棄物の種類	鶏の死体	汚泥	鶏糞	混合廃棄物	木くず	廃棄プラ	動物性残渣	蛍光管	廃酸	廃油				
全処理委託量	64.87	830.00	2,000.00	45.57	4.97	73.03	12.30	0.02	0.04	1.03				
優良認定業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	73.03	12.30	0.02	0.04	1.03				
再生利用業者への処理委託量	64.87	830.00	2,000.00	45.57	4.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
認定熱回収業者への処理委託料	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				

3,031.83